

環境問題を考えた 脱塩ビチューブ

CROWNLIGHT ECO-TUBING



クラウンライト エコチューブ

クラウンライト エコチューブは、環境問題を考え脱塩ビチューブとして開発し、ダイオキシン類の発生を抑制する対策が採られています。

軟質ゴムチューブ並の伸びもありゴム管や塩ビチューブの代替、また食品飲料用途にも適しています。

特徴

1. 厚生省告示 20号適合(食品衛生)
2. 耐寒、耐熱性に優れている
3. 熱殺菌に十分耐える(オートクレーブ可)
4. 柔軟性に富み、配管容易
5. 半透明の為流体物が確認できる
6. ダイオキシン類の対策が採られています
7. 耐オゾン性に優れている

用途

理化学・機器実験用、食品関係等幅広い用途で使用できます。

 **KOKUGO**

ISO9001/14001 認証取得



本 社

〒101-8568
東京都千代田区神田富山町25番地
TEL:03-3254-1341/FAX:03-3252-5459

大阪支店

名古屋支店

いわき支店

茨城東海支店

青森支店

福岡支店



■クラウンライトエコチューブ寸法規格

コード	内径(mm)	外径(mm)	1巻長さ(m)
102-2000101	2	4	100
102-2000201	3	5	100
102-2000301	4	6	100
102-2000401	5	7	100
102-2000501	5	9	100
102-2000601	6	8.4	100
102-2000701	6	10	50
102-2000801	7	10	50
102-2000901	8	11.5	50
102-2001001	9	13	50
102-2001101	10	14.5	50
102-2001201	12	16	30
102-2001301	15	20	30

102-2000102	2	4	10
102-2000202	3	5	10
102-2000302	4	6	10
102-2000402	5	7	10
102-2000502	5	9	10
102-2000602	6	8.4	10
102-2000702	6	10	10
102-2000802	7	10	10
102-2000902	8	11.5	10
102-2001002	9	13	10
102-2001102	10	14.5	10
102-2001202	12	16	*切
102-2001302	15	20	*切

※1m単位切売り可能です。

■クラウンライトエコチューブ一般物性

項目	単位	性能	試験法	
100%引張応力	MPa	1.3	JISK6251	
引張破壊強さ	MPa	15.0	JISK6251	
引張破壊伸び	%	830	JISK6251	
引裂強さ(C-アングル型)	M/mm	25	JISK6252	
圧縮永久歪(70℃-22h)	%	43	JISK6262	
永久伸び(100%、10分伸張)	%	9	JISK6262	
アイゾット衝撃強さ	23℃	KJ/m ²	折れず	JISK7110
	-40℃	KJ/m ²	折れず	JISK7110
耐オゾン性	—	異常なし	JISK6259	
脆性温度	℃	-60以下	JISK6261	
オートクレープ処理	—	可	121℃×1h	

※上記性能値は代表値であり保証値ではありません。

■クラウンライトエコチューブ耐油・耐薬品性

油・薬品	判定	油・薬品	判定
アセチレン	○	潤滑油	×
アセトン	△	硝酸30%	○
亜硫酸ガス	×	シリコン油	×
アルゴンガス	○	シリコングリス	△
アンモニア水	○	酢	○
液化石油ガス	×	スチレン	×
エチルアルコール	○	タービン油	×
塩化第二鉄	○	大豆油	△
塩化カルシウム	○	炭酸水	○
塩化アンモニウム	○	炭酸ガス	○
塩酸38%	△	窒素ガス	○
塩素化溶剤	×	テレピン油	×
王水	×	天然ガス	×
オゾン	○	トルエン	×
過酸化水素30%	×	ナフサ	×
カ性ソーダ30%	○	フェノール	△
ガソリン	×	ブチルアルコール	○
グリース	×	ヘリウムガス	○
クレゾール	×	ベンゼン	×
クロロホルム	×	ホルムアルデヒド	○
鉱油	×	水	○
酢酸50%	○	メチルアルコール	○
作動油	×	ラッカー	×
酸素	○	硫酸アンモニウム	○
ジブチルエーテル	×	硫酸30%	○
四塩化炭素	×	りん酸40%	○

※判定 ○:ほとんど変化なし

△:わずかに膨潤(収縮)及び又は変色

×:著しく膨潤(収縮)又は溶解

※これらのデータは一般的性能であり品質保証のデータではありません。

実製品による実使用条件下での確認が必要です。

目安値としてご利用下さい。

■食品衛生法・食品、添加物等の規格基準

(昭和34年厚生省告示第370号)

合成樹脂製の器具又は容器包装

(昭和57年厚生省告示第20号) n-ヘプタンを除く

項目	規格値	試験結果	
材質試験	鉛	100ppm以下	適合
	カドミウム	100ppm以下	適合
溶出試験	重金属	1ppm以下(Pbとして)	適合
	過マンガン酸カリウム消費量	10ppm以下	適合
	蒸発残留物		
	水	30ppm以下	適合
	4%酢酸	30ppm以下	適合
	20%アルコール	30ppm以下	適合



使用上のご注意

- 本製品は、環境対策を考慮したものであり、いままでのチューブとは性能が異なります。ご使用に際しては当該用途に使用することの適性および安全性のご確認をお願いいたします。
- 本製品は、一般工業用品向けに製造されたものであり、医療器具用・特殊用途向けではありません。
- 本製品データは、試験値であり規格ではありません。また、記載内容は改良のため予告なしに変更することがあります。
- 温度及び湿度の低いところで保管してください。また、チューブ内に異物・埃が入らないよう注意してください。